

## 次世代育成支援対策推進法に基づく実施状況の公表

静岡市では、「次世代支援対策推進法」(平成15年法律第120号)に基づく「特定事業主行動計画」として、平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間とする第4期静岡市特定事業主行動計画「静岡市職員のための仕事と子育て両立支援プラン」を策定・実施しています。

平成30年度における実施状況を以下のとおりまとめましたので、公表いたします。

### (1) 年次有給休暇関係

#### 【目標】

職員一人あたりの年次有給休暇の取得率 70% (14日)

#### 【平成30年度実績】

職員一人あたりの年次有給休暇の取得率 67% (13.4日)

### (2) 休暇制度関係

#### ① 男性職員のWLBの推進に資する休暇制度

##### 【目標】

男性職員のWLBの推進に資する休暇制度の認知度の向上(全項目の平均認知度85%)

##### 【平成30年度実績】

男性職員のWLBの推進に資する休暇制度の認知度 85.6%

#### ② 配偶者の出産休暇

##### 【目標】

男性職員が取得可能な「配偶者の出産休暇(2日)」の取得希望者の全員取得(希望者の取得率100%)

##### 【平成30年度実績】

配偶者の出産休暇における希望者の取得率 98.3%

#### ③ 育児参加休暇

##### 【目標】

男性職員が取得可能な「育児参加休暇(5日)」の取得希望者の全員取得(希望者の取得率100%)

##### 【平成30年度実績】

配偶者の出産休暇における希望者の取得率 92.9%

④ 男性職員の育児休業の取得率

【目標】

男性職員の育児休業の取得率 5%

【平成30年度実績】

男性職員の育児休業の取得率 4.0%

(3) 時間外勤務関係

【目標】

職員一人ひとりの時間外勤務時間の対前年度比縮減

【平成30年度実績】

職員一人ひとりの時間外勤務時間の対前年度比縮減 ▲10.9時間